

令和6年度第1回石川県私立学校審議会 議事概要

- 1 日 時 令和7年2月13日(木) 13時30分～15時20分
2 場 所 行政庁舎11階1106会議室
3 出席委員

【敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
樫見 由美子	稲置学園理事長	
向 孝志	金城学園副理事長	会長職務代理
山下 一夫	金沢龍谷高等学校長	
太茂野 直利	金沢学院大学副理事長	
荒井 徹成	天徳幼稚園理事長	
浅井 一朗	玄門寺幼稚園理事等	
塩安 愛子	輪島市馬場崎商店会専務理事	
塩田 憲司	石川県教育次長	
北野 ゆかり	石川県商工会女性部連合会会長	
山腰 茂広	弁護士	

4 議 事

(1) 会長選出

(2) 審議事項

- ・議案第1号 金沢学院大学附属第二高等学校(仮称)の設置について
- ・議案第2号 白銀幼稚園の廃止について
- ・議案第3号 若草幼稚園の廃止について
- ・議案第4号 伏見かわい幼稚園の廃止について
- ・議案第5号 金沢福祉専門学校の目的の変更について
- ・議案第6号 金沢医療事務専門学校の廃止について
- ・議案第7号 青木クッキングスクールの廃止について

(3) その他

学校法人が行うことのできる収益事業の種類の改正について

(4) 報告事項

令和5年度第1回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について

5 会議の概要

司会が開会を宣言し、石川県総務部総務課長より開会のあいさつ。

審議会成立の確認を行った後、議事（１）まで、向会長職務代理が議事を進行した。

議事に先立って

- ・議事録署名人を浅井委員及び北野委員に指名

議事（１）について

梶見 由美子 氏 を会長に選出

以後、梶見会長が議長に選出され、議事を進行した。

議事（２）について

【梶見議長】

議案第１号「金沢学院大学附属第二高等学校（仮称）の設置について」ですが、太茂野委員に関する議案でございますので、私立学校法第１５条の規定「議事参与の制限」により太茂野委員は議決に加わることはできません。そのため、太茂野委員には一時ご退室をいただきますようお願いいたします。

<太茂野委員、退室>

【梶見議長】

事務局から、議案の内容について説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【梶見議長】

議案第１号につきまして、事務局からの説明のとおりでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

（各委員より内容について質問、事務局より回答）

【梶見議長】

それでは、本審議会においては議論が尽くせなかったため、結論を出さず、継続審議とすることといたします。

以上で太茂野委員に関する議案審議が終了いたしました。

<太茂野委員、入室>

【桎見議長】

続きまして、第2号「白銀幼稚園の廃止について」、第3号「若草幼稚園の廃止について」及び、議案第4号「伏見かわい幼稚園の廃止について」は、審議内容が類似する議題でありますので、一括して審議を行いたいと思います。それでは事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【桎見議長】

議案第2号、第3号及び第4号に関しては、事務局の説明の通りでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

（各委員より異議なしの声）

【桎見議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第2号、議案第3号及び議案第4号につきましては、認可することが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございます。

それでは、議案第5号「金沢福祉専門学校の目的の変更について」ですが、山腰委員に関する議案でございますので、私立学校法第15条の規定「議事参与の制限」により山腰委員は議決に加わることができません。そのため、山腰委員には一時ご退室をいただきますようお願いいたします。

<山腰委員、退室>

【桎見議長】

それでは、事務局からご説明があります。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【桎見議長】

議案第5号につきましては、事務局の説明の通りでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

（各委員より内容について質問、事務局より回答）

【桎見議長】

よろしいでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

【桎見議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第5号につきましては、認可することが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。

以上で山腰委員に関する議案審議が終了いたしました。

<山腰委員、入室>

【桎見会長】

それでは、議案第6号「金沢医療事務専門学校の廃止について」でございます。それでは事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【桎見議長】

議案第6号につきましては、事務局の説明の通りでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

(各委員より異議なしの声)

【桎見議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第6号につきましては、認可することが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。

次に、議案第7号「青木クッキングスクールの廃止について」の審議を行いたいと思います。それでは事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【桎見議長】

ありがとうございます。議案第7号につきまして、皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

(各委員より異議なしの声)

【桎見議長】

よろしいでしょうか。ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第7号につきましては、認可することが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申す

ることといたします。

これをもちまして、本日の審議事項については終了いたしました。

議事（３）について

【桎見議長】

次にその他の事項として、「学校法人の行うことのできる収益事業の種類の改正について」、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【桎見議長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

（各委員より発言なし）

【桎見議長】

特にないようですので、終了いたします。

議事（４）について

【桎見議長】

次に報告事項として、「令和５年度第１回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について」、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【桎見議長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

（各委員より発言なし）

【桎見議長】

特にないようですので、以上をもちまして、本日の審議事項等についてはすべて終了いたしました。

（閉会）